

第2 斎場周辺の開発状況等

1 特定保留区域及び大規模開発区域

別紙 22-1 に示す事業予定地南側の市街化調整区域のうち、市道曲長線の東側区域（約 77ha）は、平成 10 年 3 月の第 4 回市街化区域及び市街化調整区域の見直しにおいて特定保留区域に位置付けられている。現在、区域の一部（約 41ha）について、市街化区域編入（平成 14 年 10 月末 予定）に向けての手続きが行われており、組合施工の土地区画整理事業による開発が予定されている。

また、市道曲長線の西側区域は、市街化調整区域の大規模開発として平成 12 年 8 月に開発許可（開発面積 約 28ha）されており、区域の一部（約 8.5ha）が完了している。

2 山口緑地事業

第 2 斎場事業予定地の北～西側に隣接する山口処理場（ごみ埋立処理場）は、埋立終了後、山口緑地として公園整備される計画である。（別紙 22-2 参照）

計画面積は約 110ha で、このうち埋立の終了している市道山口墓地線以東の約 44ha は、近々に都市計画決定のうえ事業に着手する予定である。